

令和7年度 第2回文化財保護委員会抄録

1 委員長あいさつ

2 協議事項

(1) 安城市所在の指定文化財管理調査の結果について

【説明】(事務局)

- ・ 1 班の調査物件は基本的に特に問題なし。西心寺の「絹本著色 方便法身尊像」は木箱にヤニのような白い付着物があつたため箱の取り替えを提案した。
- ・ 筒井泉跡の石碑に剥離を確認。
- ・ 2 班の調査物件の松韻寺所蔵「紙本著色 方便法身尊像」は裏書の両端に損傷があつたため、後日、薄葉紙を持参して保護した。
- ・ 同じく 2 班の調査物件の神光寺所蔵「木造 十二神将立像」のうち戌神・酉神像は修復の必要がある。
- ・ 3 班の調査物件の「紙本著色 日本地図 六曲屏風」は所蔵者から博物館への寄託の意向を確認。
- ・ 同じく 3 班の調査物件の念空寺所蔵「絹本著色 方便法身尊像」は、裏書に欠損があり修復の必要がある。

【質疑応答】

- ・ 筒井泉跡の石碑の剥離の進行に措置を講じる必要がある。(委員)
- ・ 指定理由が不分明なものがあり、指定文化財について再確認を進める必要がある。(委員)

(2) 令和8年度安城市文化財保存事業費補助金について

【説明】(事務局)

- ・ 例年の文化財保存伝承事業補助金その他、史跡環境整備事業補助金、三河万歳保存会の衣装更新に対する補助金について予算要求を行う見込み。

【質疑応答】

- ・ 保存会などの実際に活動している方々の負担にならないような仕組みづくりを求めたい。(委員)

3 報告事項

(1) (仮称) 本證寺史跡公園の整備工事について

- ・ 令和9年度の全体完成を目指し事業を進めている。旧神谷家住宅は令和10年度の供用開始を目指し事業を進めている。(事務局)

(2) 本證寺絵伝群修理状況について

- ・ 太巻きを新調することに計画を変更したため、当初計画から費用増額となり、変更申請の手続きを進めている。(事務局)

（３）東海道のマツ並木について

- ・立ち枯れのマツについて１０本の枯死を確認。今後伐採を行う。（事務局）

４ その他

- ・指定・未指定の文化財で相談を受けている案件について、委員に報告・共有。（事務局）
- ・文化財の普及啓発活動の方針については、外部評価の結果も踏まえて検討していく。（事務局）
- ・文化財保護委員・博物館協議会委員の合同研修会を令和７年１１月６日（木）に実施予定。（事務局）